# 統一的な基準に基づく 平成30年度八幡市財務書類

八幡市政策推進部財政課

現行の地方公共団体の会計は、「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、 1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかを明らかにす ることを目的としています。

しかしながら、このやり方では、市がどれだけの資産を持ち、どれくらいの負債(借金)があるのかといった情報を把握することができません。

そこで、平成18年6月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方公共団体 の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられ、

「新地方公会計制度研究会報告書(平成18年5月総務省)」、「新地方公会計実務研究会報告書(平成19年10月総務省)」において、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」が示されました。これを受け、本市ではこれまで固定資産台帳は整備せず、決算統計データを活用して財務書類を作成する「総務省方式改訂モデル」を採用し財務書類の作成を行ってきました。

しかし、「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」のほか「東京都方式」等財務書類の作成方法が複数存在することで、地方公共団体間の比較が困難となるなどの課題がありました。このため総務省から平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)」が示され、原則として全ての地方公共団体が平成27年度から平成29年度までの3年間に「統一的な基準」により財務書類を作成することが要請されました。

これを受け、本市では平成28年度中に固定資産台帳を整備し、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成することとしました。これにより、本市が保有する資産を正確に把握できるようになり、今後類似団体等との間で「発生主義・複式簿記」に基づく財務指標の比較を行うことで、財政状況の相対的な把握も可能となります。

また、地方公共団体は、広域連合や一部事務組合、第3セクターなどと連携協力して行政サービスを実施しており、この「統一的な基準」により作成した財務書類を連結させることにより、地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することもできます。

さらに、これらの財務書類を分析することにより、これからの財政運営に役立 て、財政の効率化・適正化を図る効果も見込まれます。

今後も分かりやすい財政状況の公表を行い、健全な財政運営に努めてまいります。

# 目次

公会計の意	意義•	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
4 つの財務	8書類			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
総務省方式	t改定-	Eデ,	ルか	ら	統-	— <u>;</u>	基	準	Ŧ	デ	ル	^	•	•	•	•	•	1
普通会計	財務書	書類	4表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
普通会計	貸借対	対照	表・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
普通会計	行政二	コス	ト計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
普通会計	純資產	主変	動計	算	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
普通会計	資金場	又支討	計算	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
普通会計	財務書	書類:	4表	{ (	市」	民·	—,	人	当	た	り	)	•	•	•	•	•	7
連結財務書	<b></b>	つい.	て・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
普诵会計	財務書	<b></b>	の分	祈	指	票									•			9

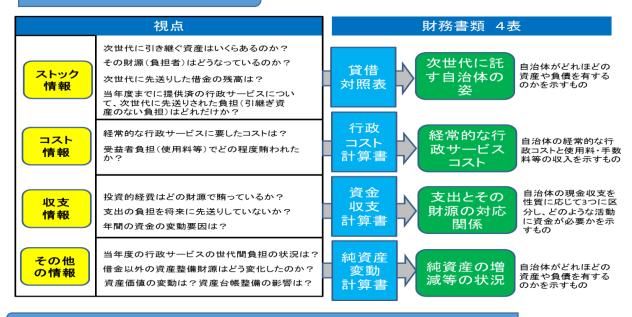
### 1. 公会計の意義

地方公共団体における予算・決算は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性・客観性・透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

しかし、現金主義会計では、減価償却費等の現金支出を伴わないコストが把握できないという性質があります。

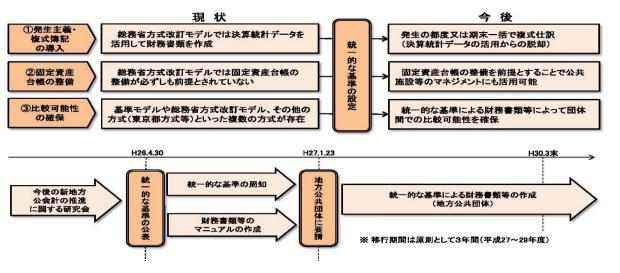
単式簿記・現金主義会計の補完として、複式簿記による発生主義会計に基づく財務書類4表を作成し、資産・負債のストック情報やフルコストでのフロー情報を把握することで、財政の効率化・適正化を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

### 2. 4つの財務書類



# 3.総務省方式改定モデルから統一基準モデルへ

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義·複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



# 4. 普通会計 財務書類 4表

「統一的な基準」による財務書類でも引き続き、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動 計算書、資金収支計算書の4表から構成されます。



※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

# 5. 普通会計 貸借対照表

どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたかを表す

(単位:百万円)

資 産 (現在保有している財産)	負 債 (将来世代の負担)				
1.固定資産       73,504         有形固定資産       67,596         ・事業用資産       48,514         ・インフラ資産       18,710         ・物品       371         無形固定資産       171         投資・基金その他の資産       5,737         2.流動資産       3,007         現金預金       866         未収金       92         短期貸付金       2         基金(財調・減債)       2,047	1.固定負債 25,987 地方債 23,300 退職手当引当金 2,648 その他 39  2.流動負債 3,355 1年以内償還予定地方債 2,776 賞与引当金 329 その他 251  負債合計 29,343百万円  純資産(現在の資産)  固定資産形成分 75,553 余剰(不足分) △ 28,385				
資産合計 76,511百万円	負債・純資産合計 76,511百万円				

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

有形固定資産	金額	構成比	主な施設
①生活インフラ・ 国土保全	26,784	39.6	道路、橋りょう、公園、公営住宅等
<b>②教</b> 育	32,743	48.5	小学校、中学校、図書館等
③福 <b>祉</b>	3,808	5.6	保育所、子育て支援センター等
4環境衛生	210	0.3	母子健康センター等
5産業振興	536	0.8	やわた流れ橋交流プラザ、農道等
6消 防	1,230	1.8	消防庁舎、消防車、救急車等
⑦総 務	2,285	3.4	市役所庁舎、集会所等

# 6. 普通会計 行政コスト計算書

1年間の行政サービス提供にかかったコストから、収益を差し引くことで、正味の行政コストを表す

①経常費用	2 2 , 8 7 0 百万円
人件費、物件費、補助金、社会保障給付等の資産	形成に結びつかない行政サービスに対するコスト
・人に関するコスト(人件費・退職手当等)	5, 4 0 7 百万円
・物に関するコスト(物件費・減価償却費等)	5, 211百万円
・移転費用コスト(補助金・社会保障給付等)	11,934百万円
・その他のコスト(支払利息等)	3 1 7 百万円
②経常収益 (①の対価として得られた財源)	8 3 4 百万円
・使用料・手数料	4 6 7 百万円
・その他(分担金・負担金・寄附金等)	3 6 7 百万円
3臨時費用	1 4 5 百万円
・災害復旧事業費	133百万円
・その他(資産売却損等)	1 2 百万円
4 臨時収益	4 百万円
・資産売却益	2 百万円
・その他	2 百万円
<b>⑤純行政コスト(①-②+③-④)</b> 税を主とする財源で賄うべきコスト	22,177百万円

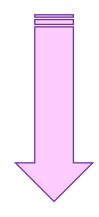
※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

# 7. 普通会計 純資産変動計算書

1年間の純行政コストと税収などの一般財源等を追比させ、コストを賄えているかを示すとともに、純資産の変動要因を表す

●平成29年度末純資産残高

46,665百万円



#### ①本年度差額(収支の均衡)

394百万円

・純行政コスト

▲ 22, 177百万円

・税収等

15、879百万円

・国県等補助金

6,692百万円

②本年度純資産(固定資産等) 変動額

110百万円

# ●平成30年度末純資産残高

47,168百万円

◇固定資産等形成分

75、553百万円

◇余剰分(不足分)

▲ 28,385百万円

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

### 本年度差額(収支の均衡)

発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。

プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、マイナスであれば将来世代が利用可能な資源を現世代 が費消して便益を享受していることを示唆。

### 余剰分(不足分)

将来の税収や地方交付税などの財源が収入されることを見越して、現世代が 費消していることを示唆。

臨時財政対策債(交付税算入100%)などの特例的地方債が存在すること等により一般に▲表記で計上。

# 8. 普通会計 資金収支計算書

地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、資金の収支状況を明らかにする表



<sup>※</sup> 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

# 9. 普通会計 財務書類4表(市民一人当たり)

# 〇貸借対照表

資產 107万円

(現在保有している資産)

○有形固定資産95万円・事業用資産68万円・インフラ資産26万円○回収する資産(投資等)8万円○流動資産4万円

負 債 41万円

(将来世代の負担)

〇固定負債 (R 2 年度以降支出分)

3 7 万円

〇流動負債(R1年度支出分)

5万円

純資產 66万円

# 〇行政コスト(年間)

①経常費用 32万円

〇人に関するコスト (人件費・退職手当等) 8万円

〇物に関するコスト(物件費・減価償却費等) 7万円

〇移転費用コスト (補助金・社会保障給付等) 17万円

〇その他のコスト(支払利息等) 0万円

②経常収益 1万円

③純行政コスト

3 1万円

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

※平成31年3月末時点の住民基本台帳人口 71,183人

# 10. 連結財務書類について

#### 市全体

### 普通会計

一般会計 休日応急診療所特別会計

駐車場特別会計 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 水道事業会計 下水道事業会計

#### 連結

#### 一部事務組合・広域連合

城南衛生管理組合 京都府後期高齢者医療広域連合 澱川右岸水防事務組合 京都地方税機構 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合 京都府自治会館管理組合

#### 第三セクター

公益財団法人八幡市公園施設事業団公益財団法人やわた市民文化事業団

### 連結貸借対照表

# 【資産】 115,407百万円

有形固定資産 99,841百万円 無形固定資産 2,514百万円 投資その他 6,712百万円

流動資産 6,340百万円

# 【負債】

51,908百万円

固定負債

45,421百万円 流動負債

6,487百万円

【純資産】 63,499百万円

### 連結行政コスト計算書

経常費用 47,041百万円

経常収益 3,384百万円

**十** 臨時費用 149百万円

-臨時収益 7百万円

Ш

純行政コスト 43,798百万円

### 連結資金収支計算書

収入 50,156百万円

**|** 支出 51,176百万円

当年度歳計現金増減額 ▲ 1,020百万円

### 連結純資産変動計算書

期首純資産残高 63,312百万円

純行政コスト 43,798百万円

税収等、国県補助金 43,327百万円

臨時損益等 659百万円

期末純資産残高 63,499百万円

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

# 11. 普通会計 財務書類の分析指標

地方公会計マニュアル(平成28年5月総務省)における分析指標。

( )は29年度数値

# 歳入額対資産比率 298.6% (291.3%)

資産 76,511百万円/歳入総額 25,626百万円

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを 表す。

# 有形固定資產減価償却率(資產老朽化比率)

67.5% (65.5%)

減価償却累計額 54,409百万円

/ 有形固定資産(※1) 80,594百万円

※1:有形固定資産合計から土地等の非償却資産と減価償却累計額を除いた額

耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表す。

# 純資産比率

6 1.6% (6 0.5%)

純資産 47,168百万円/資産合計 76,511百万円

将来世代と現世代との負担割合を表す。(世代間の公平性)

# 社会資本形成の世代間負担比率(将来世代負担比率) 19.0% (19.8%)

地方債残高12、880百万円(※2) /有形固定資産等67,767百万円

※2:地方債残高から臨時財政対策債等の特例地方債残高を控除した後の額

社会資本等形成に係る将来世代の負担割合を表す。

# 基礎的財政収支(プライマリーバランス) 1,746百万円(799百万円)

### 業務活動収支(支払利息支出を除く)

投資活動収支(基金積立金及び基金取崩収入除く)

地方債等の額を除いた歳入歳出額から算出するバランスを示す指標。当該バラン スが均衡している場合には、持続可能な財政運営が実現できていると捉えること ができる。(臨時財政対策債1.129百万円は上記で収入に含まれておらず、含んだ 場合は2.875百万円となる。)

受益者負担比率 3.6% (3.6%)

経常収益 834百万円 / 経常費用 22,870百万円

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など受益者負担の金額であるた め、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な 負担の割合を算出することができる。